

1 現行計画の概要と進捗状況

(1) 現行計画の概要

計画名称：ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050
(2009年2月策定、2015年3月改訂)

計画期間：2009年度～2020年度

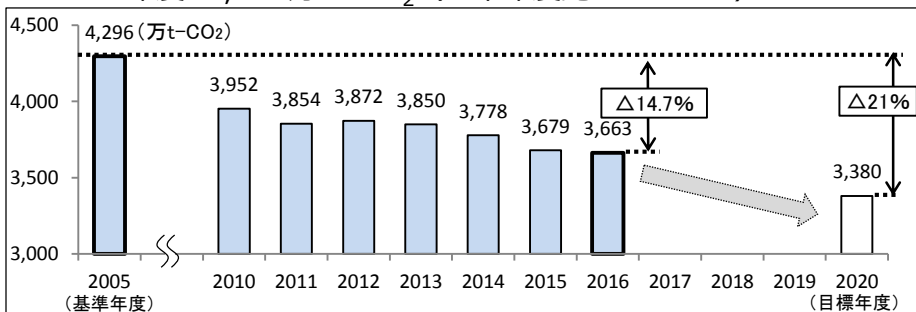
削減目標：2020年における温室効果ガス排出量（需要側）※を
2005年比で**21%削減**

※電力排出係数を2005年度の値（0.368kg-CO₂/kWh）に固定して算出

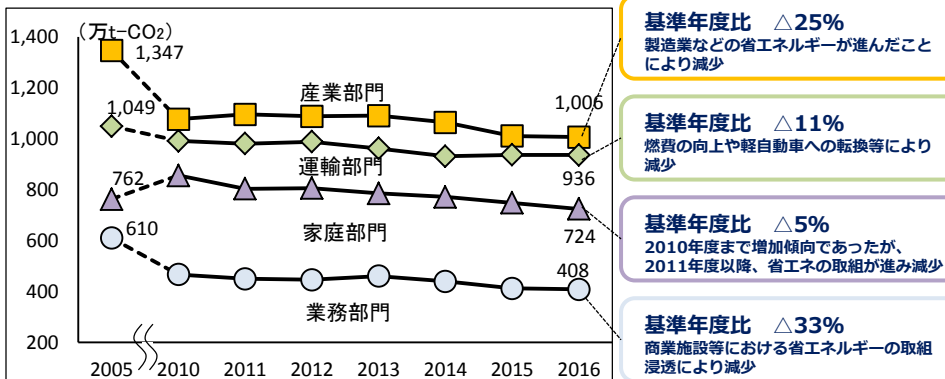
(2) 県の温室効果ガス排出量状況

① 温室効果ガス排出量の推移

2016年度 3,663万 t-CO₂（基準年度比 △14.7%）



② 部門別排出量の推移



(3) 現行計画に掲げる主要部門の主な取組

【産業部門】・【業務部門】

・目標設定型排出量取引制度の推進

大規模な事業所を対象として、削減目標を設定し
目標達成を求める制度
574事業所のうち、426事業所が目標を達成（2016）



・中小企業における省エネルギー対策の促進

事業者が実施するCO₂排出削減設備導入を支援
補助件数 74件（2018）



【家庭部門】

・エコライフDAYの推進

簡単なチェックシートの活用により、CO₂削減の取組を呼びかけ
参加人数 約93万人（2018）



・家電製品省エネ情報提供制度による家電の買い替え促進

売り場面積1,000m²以上の店舗を持つ事業者
説明推進者の選任及び電気機器の省エネ性能表示・説明を義務付け
対象 166店舗（2018）

【運輸部門】

・自動車地球温暖化対策計画制度の推進

30台以上の自動車を使用する事業者
にCO₂排出削減に関する計画の作成を義務付け 対象 707事業者（2017）
うち200台以上を使用する事業者
に20%以上の低燃費車導入を義務付け 対象 74事業者（2017）



次期地球温暖化対策実行計画の策定について

2 地球温暖化対策実行計画（第2期）素案の概要

（1）計画策定の趣旨（第1章）

国内外の地球温暖化対策に関する情勢の変化や、本県における温暖化影響の深刻化を受けて、本県の新たな地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、地球温暖化対策を更に進めていく。

（2）計画の位置付け（第1章）

- ①地球温暖化対策推進法に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」
- ②気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」
- ③環境基本計画における個別計画
（計画期間）2020年度～2030年度
（中間年度（2025年度）を目途に計画を見直し）

（3）地球温暖化の状況と取組（第2章）

- ①国際的な取組
 - ・パリ協定（2016.11発効）
世界共通の長期目標として、「地球平均気温上昇を2℃よりも十分低く保つとともに、1.5℃未満に抑える努力を追求」。目標達成のため「今世紀後半に温室効果ガスの排出と吸収を均衡」。
 - ・持続可能な開発目標（SDGs）（2015.9採択）
誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年までの17の目標を掲げる（気候変動、エネルギーなど）。
- ②日本の取組
 - ・地球温暖化対策計画（2016.5閣議決定）
国の地球温暖化に関する総合計画
中期目標 2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減
 - ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（2019.6閣議決定）
今世紀後半のできるだけ早期に「脱炭素社会」を実現
（2050年までに温室効果ガス排出量を80%削減）

（4）目指すべき将来像（第3章）

地球温暖化対策への国際的な取組や日本の取組を踏まえて、将来にわたって持続的な社会を作っていくために本県の目指すべき将来像を掲げる。

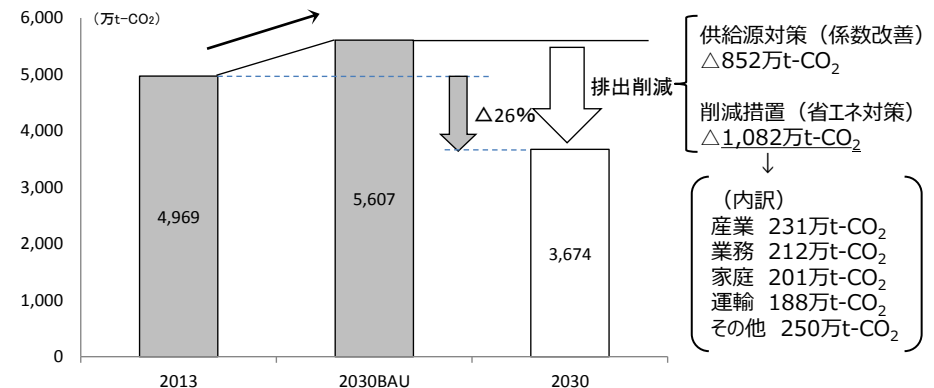
- ・環境と経済が両立した持続可能な脱炭素社会
- ・気候変動に適応したレジリエント（強靱）な社会

（2050年以降のできるだけ早期に実現を目指す）

（5）温室効果ガス削減目標（第4章）

目指すべき将来像の実現に向けて、県民、事業者、環境保全活動団体、行政などがそれぞれの責任と役割を果たし、温暖化対策を進めていくため、温室効果ガスの削減目標を設定（目標年度のBAU排出量を算定し、削減効果を積み上げて目標削減率を設定）

2030年度における埼玉県の温室効果ガス排出量を
2013年度比 26%削減（電力排出係数変動）



BAU（現状趨勢）排出量：
追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量
（人口、県内総生産、自動車保有台数、鉄道輸送需要の将来推計を考慮）

次期地球温暖化対策実行計画の策定について

2 地球温暖化対策実行計画（第2期）素案の概要（続き）

（6）重点施策（第4章）

目指すべき将来像（脱炭素社会、気候変動に適応した社会）の実現に向けた施策を重点に進める

- ①脱炭素社会実現に向けた省エネルギー・創エネルギーの推進
- ②気候変動への適応策の推進

（7）地球温暖化対策（緩和策）（第5章）

温室効果ガス排出量削減に関する取組を部門ごとに掲げる。
（主な取組）

- ①産業・業務部門
 - ・目標設定型排出量取引制度の推進（第3計画期間の施行）
 - ・暑さ対策に資する省エネ設備等の導入支援
 - ・環境分野におけるSDGsの取組の促進
 - ・県有施設における省エネルギーの推進（県庁舎、病院、上下水道施設）など
- ②家庭部門
 - ・LED照明の普及推進
 - ・省エネ家電、省エネ設備の導入促進
 - ・エコライフDAY、ライフスタイルキャンペーンの推進
 - ・ゼロエネルギー住宅（ZEH）の普及促進
 - ・エコリフォームの普及促進 など
- ③運輸部門
 - ・次世代自動車の普及促進（EV・PHV）
 - ・自動車地球温暖化対策計画制度等の推進
 - ・公共交通機関や自転車利用の促進
 - ・交通安全施設の環境配慮（交通管制システムの整備、信号のLED化）など

④廃棄物部門、その他温室効果ガス

- ・廃棄物の減量化、再生利用の推進
- ・太陽光パネルリサイクルの推進、プラスチックごみの発生抑制
- ・フロン類の排出抑制 など

⑤吸収源対策

- ・森林整備の推進、県産木材の利用促進
- ・身近な緑の創出、保全 など

⑥部門横断的対策

- ・太陽エネルギーの導入促進（太陽光発電、蓄電池）
- ・環境教育の推進、環境活動の促進
- ・環境にやさしいまちづくりの推進（ヒートアイランド対策など） など

（8）地球温暖化対策（適応策）（第6章）

①適応策の方向性

気候変動の影響発生程度や影響の大きさを評価し、適応策の取組を進める。
（実行計画策定に合わせて、「適応の取組の方向性」の見直しを行う。）

②適応策の推進体制

地域気候変動適応センター（環境科学国際センター）を中心に、気候変動に関する情報発信や適応策に関する理解の促進を図る。

（9）計画の進行管理（第7章）

①PDCAサイクルに基づく進行管理

毎年、温室効果ガスの排出状況や取組の進捗状況などを把握し、PDCAサイクルに基づいて計画を推進する。

②対策関連指標を活用した進捗状況の評価

埼玉県5か年計画や環境基本計画に掲げられた温暖化対策に関連する指標（対策関連指標）の推移を把握し、計画の進捗状況の評価に活用する。

次期地球温暖化対策実行計画の策定について

3 参考

(1) 埼玉県環境基本計画の施策指標と目標値

地球温暖化対策実行計画に関連した指標を参考に提示。

対策関連指標は埼玉県5か年計画、環境基本計画の改訂等に合わせ、適宜、見直す。

指標	単位	策定時	目標値
次世代自動車の普及割合	%	3.2 (2010)	33 (2021)
身近な緑の創出面積(5年間累計)	ha	-	250 (2017~2021累計)
一般廃棄物の1人1日当たりの最終処分量	g/人・日	61 (2010)	43 (2021)
産業廃棄物の最終処分量(年間)	千t	192 (2014)	172 (2021)
森林の整備面積	ha	-	12,500 (2017~2021累計)
エコドライブアドバイザー認定者数	人	0 (2010)	18,750 (2021)
県や市町村が行う3R講座の受講者数(年間)	人	6,617 (2015)	7,000 (2021)
緑の保全面積	ha	488 (2010)	557 (2021)
彩の国みどりのサポーターズクラブ入会団体数	団体	77 (2010)	310 (2021)
森林ボランティア活動に参加する延べ人数(年間)	人	25,500 (2015)	28,500 (2021)
県産木材供給量	m ³ /年	75,000 (2010)	116,000 (2021)
作業道の延長	km	471 (2015)	860 (2021)
環境ビジネス関連セミナーの参加企業数	社	349 (2010)	1,000 (2021)
地域清掃活動団体の登録数	団体	327 (2010)	830 (2021)

指標	単位	策定時	目標値
環境アドバイザー、環境教育アシスタント、環境学習応援隊の派遣回数	回	227 (2010)	300 (2021)
環境アドバイザー、環境教育アシスタント、環境学習応援隊による環境学習の参加人数	回	19,276 (2015)	20,000 (2021)
環境科学国際センターの利用者数(平成12年度からの累計)	人	536,931 (2010)	1,032,000 (2021)
環境科学国際センターの共同研究数(平成12年度からの累計)	件	236 (2010)	680 (2021)
環境分野における海外との交流者数(平成12年度からの累計)	人	423 (2010)	1,300 (2021)

(太字：埼玉県5か年計画の施策指標にも位置付けられた指標)

(2) 今後のスケジュール案

11月 計画大綱案 専門委員会提示
環境審議会(諮問)

12月定例会 県議会常任委員会行政報告(大綱案)

12月中旬~1月中旬 県民コメント(市町村照会)

2月頃 庁内会議(計画案)
専門委員会(計画案)
環境審議会(答申)

2月定例会 県議会常任委員会行政報告(計画案)

年度内 計画策定